

みよし 2008 1月

Miyoshi Town

所得税還付申告相談

サラリーマンが納める所得税は通常年末調整によって過不足が精算され、納税が完了しますが次のような場合には、確定申告をすることにより税金が戻ります。これらの申告相談と受付は下表の日程で行われます。

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに!

▽マイホームを新築・購入・増改築された人
民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンを利用してマイホームを取得あるいは増改築した場合、一定の要件を満たすときに控除が受けられます。

▽昨年中に退職した人
平成19年中に退職した人で、その後勤めをせず、年末調整ができなかった場合は、所得税を多く納めすぎていることがあります。その場合は、確定申告をすることにより、税金の還付が受けられます。

▽医療費の支払いがある人
あなたと生計を一にする配偶者その他親族のために、平成19年中に支払った医療費が10万円(合計所得金額が200万円未満の人は所得の5%を超える人は、控除を受けることができます)。

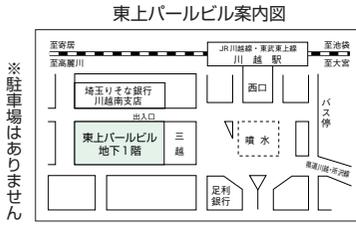


Table with columns: 期日 (Date), 受付時間 (Reception Time), 会場 (Venue). It lists dates from 2/6 to 2/15 and corresponding times and locations like '東上パールビル 地下1階' and '役場3階 会議室'.

申告会場・日時

この控除は、居住した年から10年間(特例を選択する場合は、15年間)、各年分の所得税から控除されます。

▽昨年中に退職した人
昨年支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料の控除金額を証明できる書類
川越税務署 ☎235-19465
役場税務課(内線132~134)

▽住宅借入金等特別控除を受ける人
・住民票の写し・家屋の登記事項証明書・住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書・請負契約書・売買契約書等取得価格のわかる書類の写し・借入金に含む場合、土地の登記事項証明書及び売買契約書の写し、検査済証の写し又は、建築士の発行する増改築等工事証明書

申告に必要なもの

▽ご自宅にも必ず持つてきていただくもの
・平成19年分の源泉徴収票(原本)・印鑑・預金口座番号(申告名義人に限る)・ポルペンと計算用具・住所氏名が変わった場合は、住民票の写し

年金受給者申告説明会並びに申告受付について

川越税務署・町では、年金収入のみの方を対象に確定申告書の書き方についての説明会並びに受付を次のとおり開催します。期間が始まる前のこの機会を是非ご利用ください。
期日・会場 2月7日(木)・藤久保公民館、対象地区(藤久保)
2月8日(金)・役場3階会議室、対象地区(上富・北永井・竹間沢・みよし台)
時間 午前10~12時(受付時間9時30分~10時)、午後2時~4時(受付時間1時30分~2時)
※受付時間までにご来場ください。
対象者 平成19年中の収入が年金収入のみの人
持ち物 ①印鑑・ボールペン・計算用具 ②平成19年分の公的年金等の源泉徴収票 ③生命保険・地震保険・社会保険料(国民年金料)控除証明書等 ④申告者本人の口座番号のわかるもの(還付金が発生した場合) ⑤送付された申告書
問い合わせ 税務課(内線132~134) 川越税務署個人課税部門 ☎235-9465

くらしのカレンダー

Calendar table with columns for date, event name, and time/location. Events include concerts, lectures, and health checkups.

広報みよし 第八二五号 平成二十年一月十五日発行 編集/秘書室 〒354-18555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1 ☎049-25810019

Table with columns: 福祉・生活相談, 介護相談, 子育て相談, とき, ところ, 相談員, 連絡先. It provides contact information for various support services.